

平成 29 年 1 月 17 日

お客様へ

高崎信用金庫

## キャッシュカード振込機能の一部利用制限について (振り込め詐欺防止対策)

平素は高崎信用金庫をご利用いただき、ありがとうございます。

昨今、振り込め詐欺の被害が多発しています。特に、キャッシュカードによる振り込みが不慣れな高齢者のお客様を A T M に誘導して、預金を振り込ませる「還付金詐欺」が増えています。

当金庫では、こうした被害を防止するための緊急対応として、下記のとおり、キャッシュカード振込機能の一部利用制限を実施させていただきます。

何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 緊急対応の内容

次のお客様はキャッシュカードによる振り込みができなくなります  
(振込限度額を「0円」とさせていただきます)。

##### (1) 対象となるお客様

70歳以上のお客様で、当金庫の A T M で過去 2 年間キャッシュカードによる振り込み取引をされていない口座のお客様

##### (2) 対応開始時期

平成 29 年 2 月 6 日より

##### (3) 上記のお客様がキャッシュカードによる振込を希望される場合

平日の営業時間内に当金庫の窓口へお申込みください。本人確認の上、振込を可能とさせていただきます。

なお、キャッシュカードによるお預入れやお引出しは従来どおりご利用いただけます。

以 上